

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.1E-1				1.7E+2		1.2E+2	291.8
2	アクリルアミド							4.8E-2	0.0
3	アクリル酸エチル							1.5E+2	148.3
4	アクリル酸及びその水溶性塩	4.8E+0						7.9E-1	5.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	148.3
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	1.7E+0							1.7
8	アクリル酸メチル							1.5E+2	148.3
9	アクリロニトリル							1.5E+2	149.0
10	アクロレイン		4.2E+3					6.3E+2	4,834.2
11	アジ化ナトリウム	2.9E-1							0.3
12	アセトアルデヒド		2.0E+4					3.5E+3	23,694.5
13	アセトニトリル	6.8E+1						3.1E+1	99.2
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							5.7E-2	0.1
17	o-アニシジン								
18	アニリン							6.1E-1	0.6
20	2-アミノエタノール	9.2E+0			2.0E+4			6.3E+3	26,722.6
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					9.0E+2	1.2E+1		907.8
23	p-アミノフェノール							1.9E-2	0.0
24	m-アミノフェノール							8.9E-3	0.0
25	メトリブジン					2.0E+2			200.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	4.5E+2			1.7E+5			1.3E+4	183,304.6
31	アンチモン及びその化合物	1.6E-1						2.4E+1	23.7
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							4.2E+3	4,184.0
37	ビスフェノールA	2.2E+0						1.1E+0	3.3
40	ピフェナゼート					4.0E+1			40.0
41	フルトラニル					3.9E+3			3,869.0
46	キザロホップエチル					5.7E+2			574.0
47	ブタミホス					1.3E+2			134.0
48	E P N					4.7E+1			46.5
49	ペンディメタリン					6.3E+2			631.6
50	モリネート					2.2E+3			2,232.0
51	2-エチルヘキサノ酸							4.0E-4	0.0
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	4.0E+4	4.5E+4	8.9E+4				1.1E+4	185,428.0
54	ホスチアゼート					5.7E+1			57.0
56	エチレンオキシド	1.6E+2						9.9E+1	263.7
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.4E+2		1.3E+2				2.9E+1	499.3
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	5.2E+0						9.8E+0	15.1
59	エチレンジアミン							7.6E+1	75.8
60	エチレンジアミン四酢酸	1.4E+1			1.6E+2			2.1E+2	383.9
61	マンネブ								
62	マンコゼブ					4.5E+3			4,540.0
63	ジクアドジプロミド					8.7E+2			870.9
64	エトフェンブロックス					3.6E+3	3.7E+1		3,598.0
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					7.7E+0			7.7
71	塩化第二鉄	2.4E-2							0.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							5.6E-2	0.1
75	カドミウム及びその化合物							3.5E+0	3.5
76	ϵ -カプロラクタム							4.6E-3	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.2E+4	1.7E+5	1.4E+5				4.6E+4	413,143.6
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	8.1E-1						6.5E+0	7.4
83	クメン	5.1E+1						6.5E+0	57.4
84	グリオキサール							8.2E-2	0.1
85	グルタルアルデヒド	1.0E+1						7.1E+2	725.3
86	クレゾール							3.5E+1	35.5
87	クロム及び3価クロム化合物	2.8E-1						4.4E+1	44.0
88	6価クロム化合物	3.0E+0		1.2E+2					120.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン								
92	トルフェンピラド					9.0E+1			90.0
93	メトラクロール					6.9E+2			690.0
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.1E+2			112.0
96	ジフェノコナゾール					6.3E+1			62.6
98	クロロ酢酸							6.5E-4	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					1.4E+4			13,737.2
101	アラクロール					3.2E+3			3,198.0
103	HCFC-142b							1.1E+4	10,993.8
104	HCFC-22							1.2E+5	121,884.6
108	メコプロップ					1.1E+3			1,062.0
113	シマジン					5.0E+0			5.0
114	インダノファン					1.6E+1			16.4
115	フェントラザミド					5.1E+3			5,089.3
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.0E+2	1.9E+1		218.9
118	マイクロブタニル					1.0E+1			10.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					2.2E+2			221.8
125	クロロベンゼン	1.6E+1						5.9E+2	603.6
126	CFC-115							5.2E+2	519.0
127	クロロホルム	1.4E+2						4.4E+2	573.7
132	コバルト及びその化合物	3.7E+0						1.2E+2	128.2
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	2.1E+2						3.2E-2	210.8
134	酢酸ビニル							2.1E+2	206.3
136	サリチルアルデヒド							4.1E-3	0.0
137	シアナミド					1.0E+0			1.0
138	ジクロシメット					1.5E+1			15.0
139	トラロメリン					1.1E+1	3.7E+0		14.9
140	フェンプロパトリン					3.0E+1	5.8E+0		35.8
141	シモキサニル					6.0E+1			60.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	6.3E+0						1.9E+2	198.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							2.0E-2	0.0
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.6E+3			1,550.0
148	カフェンストロール					3.3E+2			331.8
150	1,4-ジオキサン	8.9E+0						2.3E+2	241.3

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.1E+4			10,695.0
153	テトラメリン						1.4E+2		142.0
154	シクロヘキシルアミン							3.8E+0	3.8
157	1,2-ジクロロエタン	8.5E+0						8.0E-1	9.3
161	CFC-12							9.8E+3	9,838.8
162	プロピザミド								
164	HCFC-123							1.2E+3	1,212.3
168	イブロジオン								
169	ジウロン					8.0E+1		1.1E+1	91.3
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					3.9E+1			38.7
172	オキサジクロメホン					1.0E+3			1,008.5
174	リニユロン					2.8E+3			2,840.1
175	2,4-D					1.6E+3			1,626.8
176	HCFC-141b							2.2E+4	21,654.0
178	1,2-ジクロロプロパン							1.2E+0	1.2
179	D-D					2.3E+4			23,064.8
181	ジクロロベンゼン						3.2E+2	7.5E+4	75,499.3
182	ピラゾキシフェン					1.1E+2			105.0
183	ピラゾレート					6.1E+3			6,114.0
184	ジクロベニル					2.2E+3			2,168.3
185	HCFC-225							3.0E+3	3,023.4
186	塩化メチレン	1.1E+4						1.5E+0	10,548.4
187	ジチアノン					1.1E+3			1,118.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							5.8E+1	58.2
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					7.5E+2			748.0
193	エチルチオメトン					9.1E+2			913.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					3.7E+2			369.0
196	メチダチオン					6.9E+2			688.0
197	マラソン					6.5E+2			651.0
198	ジメトエート					7.1E+2			710.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							2.4E-7	0.0
203	ジフェニルアミン							1.5E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							4.8E+0	4.8
206	カルボスルファン					2.6E+2			261.6
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.3E+0					4.3E+0	8.4E+0	14.0
209	ジプロモクロロメタン							6.3E+2	632.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							4.1E+2	411.9
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					2.0E+3			1,970.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	3.7E+1						8.7E+1	124.0
216	N,N-ジメチルアニリン							2.7E-1	0.3
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	1.6E+1						6.5E-1	16.3
221	ベンフラカルブ					3.0E+3			2,967.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	1.1E+1			1.4E+4			4.8E+1	13,968.6
225	トリクロロホン					3.7E+3	4.6E+0		3,684.6
227	バラコート					6.0E+2			600.0
229	チオファネートメチル					3.5E+3			3,486.5
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	8.2E+1							82.0
233	フェントエート					1.1E+3			1,131.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	1.1E+0						3.8E+1	38.9
239	有機スズ化合物	1.1E-1							0.1
240	スチレン	1.1E+3	1.2E+4	8.4E+0				2.3E+3	15,010.7
242	セレン及びその化合物							1.4E+2	141.9
243	ダイオキシン類							4.9E+2	493.6
244	ダゾメット					1.9E+4			19,110.0
245	チオ尿素							4.1E+1	40.9
248	ダイアジノン					3.3E+3	3.6E+0		3,316.6
249	クロロピリホス					9.6E+2			958.5
250	イソキサチオン					3.9E+2			392.0
251	フェントロチオン					5.2E+3	2.7E+2		5,442.2
252	フェンチオン					1.1E+2	5.6E+1		166.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							4.1E-4	0.0
257	デカノール							4.2E+3	4,240.1
258	ヘキサメチレンテトラミン							1.5E+2	154.5
259	ジスルフィラム	4.8E+1							48.4
260	クロロタロニル					8.3E+3			8,348.0
261	フサライド					2.1E+4			21,402.5
262	テトラクロロエチレン	2.3E+3						1.3E-1	2,313.5
266	テフルトリン					2.4E+1			23.5
267	チオジカルブ					1.5E+2			153.0
268	チウラム	8.2E+1				5.0E+3			5,087.4
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	6.7E-2						3.0E+2	300.5
273	n-ドデシルアルコール							1.7E-6	0.0
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.2E+2			2.5E+4			2.1E+3	27,292.8
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	3.0E+0						7.7E+1	79.6
278	トリエチレンテトラミン	5.7E-1							0.6
281	トリクロロエチレン	2.9E+3						1.5E-1	2,879.5
282	トリクロロ酢酸	1.4E+0						7.1E+0	8.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					4.7E+3			4,745.0
286	トリクロピル					5.1E+1			51.0
288	CFC-11							1.3E+4	12,617.1
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							7.5E+1	75.1
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.5E+3			1,499.0
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	9.6E+3	8.1E+2					4.4E+1	10,491.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.1E+3	1.5E+4	2.2E+3				4.0E+3	26,565.1
298	トリレンジイソシアネート							2.7E-6	0.0
299	トルイジン							1.9E-5	0.0
300	トルエン	7.7E+4	2.8E+5	6.7E+4				4.0E+4	466,542.8
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	3.1E+0						2.3E+3	2,303.2
305	鉛化合物	6.0E+0		5.5E+2				1.0E+2	658.1
308	ニッケル							4.6E+1	46.2
309	ニッケル化合物	1.2E+0						3.8E+2	385.6
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							1.7E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							1.2E+2	121.2
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					7.1E+2			708.0
325	オキシシン銅					2.0E+3			2,020.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					9.7E+2			966.0
329	ポリカーバメート					9.3E+2		1.6E+3	2,518.5
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							8.7E-2	0.1
331	カズサホス					4.8E+1			48.0
332	砒素及びその無機化合物							1.7E+1	17.4
333	ヒドラジン	9.1E+0						6.4E+2	651.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							6.3E-1	0.6
336	ヒドロキノ	3.8E-1						3.8E+2	380.0
340	ビフェニル								
341	ビペラジン							1.3E+2	129.6
342	ピリジン							1.7E+1	16.6
343	カテコール							7.1E+0	7.1
346	2-フェニルフェノール							7.5E+1	74.8
348	フェニレンジアミン							1.5E-2	0.0
349	フェノール	2.5E+0						4.4E-1	3.0
350	ペルメトリン					2.4E+2	9.9E+1		342.2
351	1,3-ブタジエン		1.7E+4					1.6E+3	18,576.1
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.3E+1		5.1E+2				5.9E+1	622.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6.0E+1		1.0E+1				6.7E+0	76.6
357	ブプロフェジン								
358	テブフェノジド					4.0E+1			40.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					2.3E+3			2,250.0
361	シハロホップブチル					3.3E+3			3,290.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.4E+2			344.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+1			10.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					2.0E+1			20.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3.3E+2						2.2E+4	22,641.5
376	ブタクロール					6.1E+3			6,112.0
377	フラン								
378	プロピネブ					3.4E+3			3,360.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							4.4E+2	443.4
382	ハロン-1301								
383	ブロマシル					1.1E+3			1,078.8
384	1-ブロモプロパン							1.4E+1	14.2
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					7.9E+3			7,924.4
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.7E+1			1.1E+3			6.6E+1	1,141.0
390	ヘキサメチレンジアミン							4.5E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	2.9E+4	2.3E+3					1.2E+3	32,877.1
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.6E+1	25.7

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.6E+0							2.6
398	塩化ベンジル							2.0E-2	0.0
399	ベンズアルデヒド		5.3E+3					6.5E+2	5,956.5
400	ベンゼン	1.2E+3	7.1E+4					2.9E+4	100,568.9
402	メフェナセツ					1.5E+3			1,547.2
403	ベンゾフェノン							1.0E-2	0.0
405	ほう素化合物	3.6E+1					7.1E+0	4.8E+4	47,961.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までの もの及びその混合物に限る)	2.3E+3			3.9E+5			8.1E+3	396,815.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	1.8E+1			1.3E+4			1.8E+3	14,550.4
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	1.0E+2			4.0E+4			1.2E+4	51,779.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	4.1E+2			6.9E+3			3.0E+3	10,236.7
411	ホルムアルデヒド	1.1E+3	5.6E+4					4.8E+3	61,858.1
412	マンガン及びその化合物	4.1E-2						5.4E+1	54.5
413	無水フタル酸							8.8E-4	0.0
414	無水マレイン酸							3.2E-2	0.0
415	メタクリル酸	7.1E-1						5.9E+0	6.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							2.8E-8	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							1.5E-1	0.2
420	メタクリル酸メチル							6.2E+1	62.0
422	フェリムゾン					3.8E+3			3,757.0
423	メチルアミン							4.3E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					1.4E+2	7.6E+1		220.2
428	フェノブカルブ					1.2E+2	1.2E+2		246.0
429	ハロスルフロンメチル					2.4E+2			242.0
430	インドキサカルブ					1.5E+1			15.0
431	アゾキシストロピン					9.7E+2			970.8
432	アミトラズ								
433	カーバム					2.8E+3			2,800.0
434	オキサミル					1.1E+1			11.2
435	ピリミノバックメチル					8.9E+2			887.3
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.9E+3					1.1E+1	1.9E+3	3,770.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド							7.8E-1	0.8
442	メプロニル					3.3E+2			330.0
443	メソミル					2.9E+2			286.5
444	トリフロキシストロピン					7.5E+1			75.0
445	クレソキシムメチル					1.8E+2			176.8
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	3.7E+2							368.7
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					4.2E+2			422.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	5.9E+0						3.0E-2	5.9
453	モリブデン及びその化合物	2.1E+1						3.6E+2	382.9
455	モルホリン	5.6E+0						4.9E+1	54.9
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						6.2E+2		615.6
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.3E+0	1.3
460	りん酸トリトリル							5.3E-4	0.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							5.4E+0	5.4
462	りん酸トリ-n-ブチル							3.6E-3	0.0
合 計		2.4E+5	7.1E+5	3.0E+5	6.8E+5	2.2E+5	1.8E+3	5.4E+5	2,688,085.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。